

蜂の巣駆除 Q&A



Q1. 蜂の巣を発見しました。どうすればいいですか。

A1. 道路や公園などの公共施設に蜂の巣が出来た場合は市役所が対応します。各施設の管理部署にご連絡下さい。私有地に出来た蜂の巣については、所有者の方に対応をお願いします。賃貸物件等にお住まいの方は、大家さんや管理会社などにご相談下さい。

Q2. 蜂に対しどんな事に注意すればいいですか。

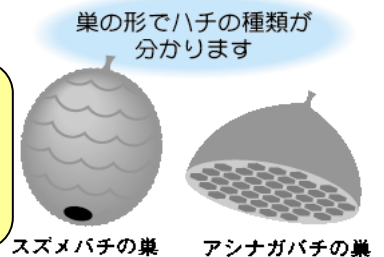
A2. 蜂が襲ってくるのは、防衛本能によるものが大きいといわれています。蜂と出くわした場合、手で追い払ったり、走って逃げたり、大きな声を出すと、蜂も興奮し攻撃してくる可能性が高くなります。姿勢を低くして、ゆっくりその場から離れましょう。また、蜂の巣も同様に、棒で突いたり、大きな音を立てたり、無用に近づいたりしなければ、蜂のほうから積極的に攻撃してくることは少ないです。

Q3. 蜂の種類は見分けられますか。

A3. 飛んでいる蜂の大きさや色などで種類を見分けることは難しいですが、蜂の巣によって見分けることは比較的簡単です。シャワーヘッドのように、巣穴がたくさん見えるものは、アシナガバチ。一方、スズメバチの巣は、泥を塗り固めたような丸型（小さいものは「とっくり」の様な形の場合もあります。）の巣です。スズメバチの中には木の洞や、地中に巣を作る種類もいるようです。

Q4. アシナガバチとスズメバチの特徴の違いは。

A4. スズメバチにも様々な種類がありますが、キイロスズメバチやオオスズメバチを代表に、攻撃性の高さが特徴とされています。一方アシナガバチは比較的大人しく、蜂や巣を刺激しない限り、攻撃してくることはまれです。



Q5. 蜂の巣は必ず駆除しないといけないですか。

A5. 人の行きかう場所などにできた巣は駆除することをおすすめします。しかし、蜂はハエやガ等の害虫を獲るなど、人間にとって役に立つこともあります。また、蜂は生態系の中で生きており、日常生活に支障のない場所に巣があるなど、危険性がない場合は、むやみに駆除せずそっとしておくことも大切です。

Q6. 自分で蜂の巣を駆除することは可能ですか。

A6. 可能ですが、技術や知識に不安がある場合は専門業者に駆除を依頼する事をおすすめします。アシナガバチは比較的大人しいので、ご自身で駆除される方も多いようですが、蜂の巣駆除に慣れた方の中にはスズメバチの巣も駆除する方がいるようです。どちらの蜂の巣の場合も、ご自身で駆除される場合には十分に安全を確認して実施して下さい。

Q7. 駆除業者を教えてください。

A7. (公財)東京都ペストコントロール協会 電話03(3254)0014
⇒有害な衛生動物などを防除する専門業者が設立した公益団体です。住まいの近くの駆除業者を紹介してもらえます。

Q8. 蜂の巣を駆除する道具などは借りられますか。

A8. 市役所生活環境課で蜂の巣駆除用防護服(右写真)と蜂用殺虫スプレーを用意し、無料で貸出しをしています。なお、防護服は数に限りがあります。お電話で予約状況を確認してからご来庁下さい。



Q9. 蜂の巣を駆除する時に注意することは。

A8.

(1) 香水や整髪料はつけない。

⇒蜂がニオイにつられて寄ってくる可能性があります。

(2) 髪の毛など、黒い部分はなるべく隠す。

⇒蜂は黒いものを攻撃する習性があります。帽子や白系の厚手の洋服を着るなど服装も注意しましょう。用意があれば、防護服を着用しましょう。

(3) 日が沈む時間や日の出前などに作業を行きましょう。

⇒蜂が巣に群がっているため、一斉駆除がしやすく、比較的(戻り蜂に刺されるような)危険も少ないようです。

(4) 周りに人がいないか確認しましょう。

⇒スプレーなどをかけると、興奮した蜂が飛散する場合があります。周囲にも注意を払いましょう。



Q9. 巣の処分はどうすればいいですか。

A9. 自然下のスズメバチやアシナガバチは、越冬のため秋が深まるとそれまで使っていた巣から出て行きます。一度破棄された巣に再度営巣することはほとんど無いようです。同様に、スプレー等で蜂を駆除した巣も、他の蜂がその巣を再利用する事はないようです。よって、蜂がいない巣を発見した場合などは、そのままの状態にしておいても問題はありません。もし、巣を撤去した場合は、巣の中に生きていない事を確認し、燃えるごみとして出してください。

Q10. 蜂に刺されたら。

A10. 蜂の巣が近くにある場合は、姿勢を低くし、その場から離れてください。まずは傷口を流水で流し、早めに医療機関を受診しましょう。傷口の毒を口で吸い出すといったことは、口内に傷があると逆効果になる場合があるので避けた方が良いでしょう。なお、体調に異変(発熱や吐き気、呼吸困難など)がある場合は、アナフィラキシーショックと呼ばれるアレルギー症状の可能性があります。重篤な場合は死に至ることがありますので、すぐに救急車を呼び、到着まで安静を保ちましょう。



【問い合わせ先】

稲城市役所 生活環境課 環境保全係
電話 042-378-2111 (内線306)